

環境報告書 2021



環境教育の事業「おおすみくん家 漂流物たんけん隊」(大隅)



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

トップコミットメント

平成17年に施行された環境配慮促進法では、事業者の環境保全への配慮を目的として、毎年環境報告書を作成し、公表することが定められております。本報告書はこれに基づき、国立青少年教育振興機構の令和2年度（2020年度）における環境配慮の取組みをご報告するものです。

国立青少年教育振興機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年に対する体験活動の機会の提供や教育指導者の養成等を行い、もって我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを主たる目的としております。全国に28の宿泊滞在型教育施設を有し、集団宿泊による共同生活体験や周囲の豊かな自然を活用した自然体験活動など、多様な機会を提供し、青少年の健康な身体や感性豊かな心、そして、生涯に会う課題にチャレンジする意欲と能力の育成に努めています。

令和2年度（2020年度）における環境配慮の取組については、各教育施設において、多様な自然体験活動を通じ青少年の環境マインドの醸成を図る環境教育に関する事業を実施したほか、設備・備品の整備充実などによる省エネルギー化や、温室効果ガス排出量削減のための取組を通じ、施設運営における環境負荷の軽減に努めた結果、光熱水量の使用量を平成22年度の実績以下とする環境目標を達成することができました。

なお、環境教育につきましては、従来から様々な取組みを実施してまいりましたが、近年特にESDやSDGsの視点を取り入れた取組みが求められていることから、当機構の第4期中期計画（2021～2025年度）において「環境学習などのESDに対応した教育事業の実施」を重点項目として明記するとともに、令和3年3月には「国立青少年教育振興機構環境教育取組方針」を策定いたしました。今後もこれらの方針に沿って環境教育に積極的に取り組んでいく所存です。

今後も青少年教育のナショナルセンターとしての機能の充実に努めてまいりますので、当機構の事業運営にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年12月
国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和



目次

1	編集方針	3
2	環境理念と活動方針	3
3	機構の概要	4
3.1	目的	4
3.2	機構組織	4
3.3	機構施設	5
3.4	年間利用者数	5
4	環境配慮への体制	6
5	環境目標・実績	7
6	環境への配慮	8
6.1	環境教育に関する事業	8
6.2	設備・備品等の整備	14
6.3	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	15
6.4	環境関連法規制への対応	16
7	環境負荷の状況	17
7.1	マテリアルバランス	17
7.2	個別環境負荷の状況	18
7.3	個別環境負荷の分析	19
8	環境報告書に対する所見	20
	(参考) 環境配慮促進法との対照表	21

1 編集方針

本報告書は、令和2年度（2020年度）に当機構が実施した環境教育事業の活動内容を中心に編集し、全国28の教育施設における特色ある自然体験活動を紹介しています。ご覧の皆さまには、自然体験活動を通じた環境に関する当機構の取り組みについて、ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は、環境配慮促進法に準拠し、また環境報告ガイドラインを参考にして作成しており、報告の対象期間は令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日までです。

2 環境理念と活動方針

環境理念

国立青少年教育振興機構は、あらゆる生命体にとってかけがえのない地球環境を未来に引き継ぐため、青少年の環境マインド醸成に努めます。

活動方針

国立青少年教育振興機構は、環境理念に基づき以下の活動方針を推進します。

- (1) 環境関連法規制の遵守
 - ・ 関連法規制遵守状況の定期的把握
- (2) 持続的環境活動の推進
 - ・ 全役職員による組織的、継続的活動の展開
 - ・ 環境報告書による環境活動の情報開示の推進（1回/年）
- (3) 環境教育の充実・向上（本来業務の質的向上）
 - ・ 環境プログラムの開発及び環境教育指導者の養成
 - ・ 青少年を対象とした体験活動事業の実施
- (4) エネルギー消費削減、廃棄物の削減など環境効率の向上
 - ・ 日常の環境保全活動の展開、環境保全のための新技術の導入
- (5) 外部とのコミュニケーションの活性化による地域共生、環境ノウハウの提供
 - ・ 地産地消による地域産業の活性化と環境保全の推進
 - ・ 当機構に関連する外部機関、組織の環境保全向上の関係の強化

3 機構の概要

3.1 目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人たちの共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年を巡る様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

3.2 機構組織



※1 国民運動等推進室の設置 (平成29年7月1日)
「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「体験の風をおこそう」運動を官民連携のもと推進するとともに、青少年教育の今日的な課題に関する研究について推進するため、「国民運動等推進室」を設置しました。

※2 民間企業等連携促進室の設置 (平成30年2月1日)
民間企業による青少年教育事業への参入の促進、民間企業と連携したモデルの構築と全国への普及に取り組むため民間企業等連携促進室を設置しました。共催事業の実施・出前事業等への講師派遣・施設開放事業へのブース出展・グッズの提供・調査やプログラム開発等の共同実施など、民間企業が行うCSRや社会貢献活動との連携に取り組んでいます。

3.3 機構施設

当機構には青少年の体験活動をサポートする国立青少年教育施設が全国に28カ所あります。



3.4 年間利用者数

令和2年度(2020年度)年間利用者数

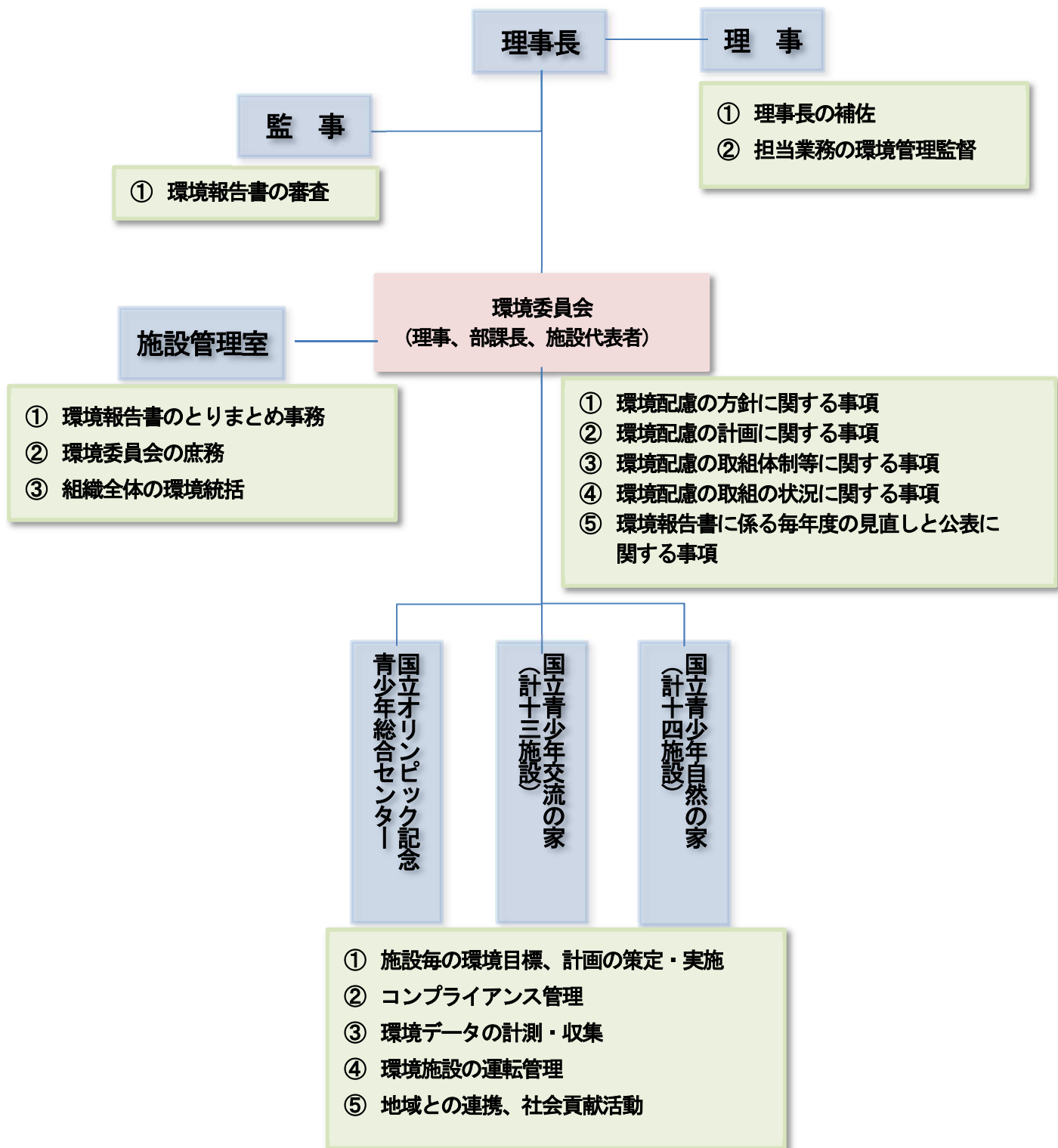
宿泊利用者数	日帰り利用者数	合計
308,675人	613,045人	921,720人

※ 令和2年(2020年)2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により28の施設で利用者の受入れ停止や利用制限等を実施したこともあり、令和2年度の利用者数は、同感染症発生前の平成30年度(2018年度)の利用者数5,051,337人の2割に満たない結果となりました。

4 環境配慮への体制

環境配慮促進法第9条（環境報告書の公表等）に対応するため、平成19年1月15日に「独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会規程」を制定し、環境委員会を設置しました。環境委員会は、環境配慮への方針や環境目標・計画を策定し、様々な環境活動の実施状況を把握するなど、全国28の教育施設を取りまとめながら環境に配慮した事業活動を推進しています。

機構の環境配慮の体制



5 環境目標・実績

環境影響項目	平成22年度 使用量	令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)	
		目標	主な取組	実績	評価	目標	計画
電気	24,505 千kWh	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き(事務管理スペースなど) 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定 	16,319 千kWh H22年度比 33.4%減	達成	各使用量を平成22年度より増加させないようとする。	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要電灯の消灯や人感センサーによる消灯 クールビズ、ウォームビズの実施 電灯スイッチ周辺に節電シールを貼り、意識を高める 休み時間中の事務所照明の消灯やOA機器などの待機電力カット 適正照明の間引き(事務管理スペースなど) 空調機の間欠運転 節電行動計画の策定
重油	2,566 千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	1,159 千L H22年度比 54.8%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
灯油	432 千L		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	371 千L H22年度比 14.1%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
都市ガス プロパンガス	1,935 千m ³		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転 	1,139 千m ³ H22年度比 41.1%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要暖房の停止や温度調整、蒸気量の調整等 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 設備機器周辺に省エネシールを貼り、意識を高める クールビズ、ウォームビズの実施 暖房機のコマメなON/OFF 空調機の間欠運転
水道	722 千m ³		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減 	359 千m ³ H22年度比 50.3%減	達成		<ul style="list-style-type: none"> 各施設の使用量の定期的な公表(見える化) 職員の巡回による、不要水の削減 利用者が少ない場合の入浴時間の調整、短縮 水道蛇口周辺に節水シールを貼り、意識を高める 節水コマの使用や自動水栓の導入 節水型トイレの導入 漏洩などの不要水の削減
グリーン購入		グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底 	環境物品等の購入100%	達成	グリーン購入100%	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の徹底
リサイクル		資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施 	左項を実施	達成	資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及び廃棄物の実態調査の実施
廃棄物		廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進 	左項を実施	達成	廃棄物削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の分別の徹底やコピーの裏紙利用、ペーパーレス化の促進

電気、重油、灯油、都市ガス・プロパンガス及び水道の使用量は、各施設の省エネ活動や照明のLED化など、様々な取り組みにより、平成22年度比で14～56%の削減を達成しております。なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の受け入れ停止等が光熱水使用量の減少の大きな要因となっています。

当機構は、都市を離れた山間部や海辺で自然体験、集団宿泊活動の機会や場の提供を行っており、利用者数の増減や気象条件等により光熱水使用量が大きく変動しますが、引き続き上記計画の取組を徹底して、環境負荷の低減に努めてまいります。

6 環境への配慮

6.1 環境教育に関する事業

当機構では、全国の施設で環境をテーマにした青少年の自然体験活動や指導者研修など、様々な事業を実施しています。本項では、その中から主な取組を紹介します。

【事業名】

「おおすみくん家 漂流物たんけん隊」
～漂流物から見えてくる、海・自然・人とのつながり～

【施設名】

国立大隅青少年自然の家（鹿児島県）

【目的】

錦江湾内の漂流物を採集し、それらがどんなものでどこから流れ着いたかを考えることを通して、海・自然・人とのつながりに気付く。また、漂流物を使ったクラフト活動を通して、それらを生かす工夫や環境問題に目を向けさせることで、環境保全に寄与する態度を養う。

【期日】

令和2年11月15日（日）

【対象・参加人数】

小学校5・6年生 11名

【主な内容】

① 海辺の漂流物をさがそう

事業の目的や安全面について各自理解した上で、採集に向けた目標について話し合いを行った。採集活動では、採集した漂流物をシートに並べると、その量や種類の多さに驚いた様子を見せていた。また、漂流物について意見交換をする様子からは興味・関心の高さが感じられた。

② 漂流物のルーツをさぐる

採集した漂流物を分類する活動では、グループで協力しながら陸のものか海のものか、また自然のものか人工物かなど、様々な視点から分類した。その後、漂流物がどこから辿り着いたものなのか考え、絵や図で表すなど、各グループ工夫を凝らしながらそのルーツに迫ることができた。

③ 漂流物で素敵な作品を作ろう

クラフト活動では、専門家の見本を見たり、漂流物の種類や特徴を考えたりしながら、自分の作品へのイメージを膨らませた。漂流物を生かした様々な作品や実用的に使用できるハンガーなどの作品も見られた。これらの活動を通して、海や自然と自分たちの生活のつながりに気付くとともに、環境問題について考えるきっかけとなった。

【参加者の声・成果】

全体満足度は、満足が90.9%、やや満足が9.1%であった。参加者からは、「漂流物さがしでは、たくさんの漂流物が落ちていたことやその種類の多さにびっくりした。また、漂流物のルーツについて詳しく知ることができてよかった。」「漂流物の中にはそれらを生かして様々なものに使えることが分かった。クラフト活動はとても楽しかった。」「シーグラスを探すことができて嬉しかった。なぜガラスの角が取れるのかなど、引き続き調べてみたい。」「漂流物には、陸のものや人工物が多いことに気付くことができた。改めてゴミや環境問題についても考えることができた。」などの感想があり、本事業を通して漂流物から自分たちの生活とのつながりや環境問題に目を向けるきっかけにつながったと考えられる。



＜海辺の漂流物をさがそう＞



＜漂流物のルーツをさぐる＞



＜漂流物で素敵な作品を作ろう＞

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【本部】 福島子ども未来塾	[事業目的] 福島のこと、自分のこと、社会のことを知り、改めて福島 の未来のことについて考え、1年間の様々なプログラム を通して得たものや考えたものを自分の言葉で表現する。 [主な内容] ①開塾式／講演会／磯遊び／震災学習 ②ヤングアメリカンズOBによるダンスワークショップ ③ユナイテッド・スポーツ・ファウンデーションによるス ポーツワークショップ ④絵画作品の制作体験 ⑤プログラミングなど最先端技術を学ぶ ⑥ワークショップによるOB・OGとの交流 ⑦雪国の暮らしを体験する ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ⑧活動報告会／閉塾式	① 8.22 (土) ~ 8.23 (日) ② 9.19 (土) ~ 9.21 (月) ③ 10.10 (土) ~ 10.11 (日) ④ 11. 7 (土) ~ 11. 8 (日) ⑤ 11.28 (土) ~ 11.29 (日) ⑥ 12.12 (土) ~ 12.13 (日) ⑦ 新型コロナウイルス感染症 の影響により中止。 ⑧ 2.27 (土) ~ 2.28 (日)	各 60
		小学5年~中学2年生	231
【赤城青少年交流の家】 赤城山を活用した教育プロ グラム (地域の教育的課題に対応す るプログラム) (R2は試行)	[事業目的] 森のはたらきについて興味をもち、森と生き物、森と環 境、森と人との関わりを登山や覚満淵散策をすることで環 境の大切さと生き物と環境との関わりについて考える。 [主な内容] ①地蔵岳登山と覚満淵散策による環境学習 ②覚満淵散策とビジターセンター見学	① 9. 4 (金) ② 9.25 (金) 各日帰り	①39 ②34
		小学5年生	①44 ②37
【乗鞍青少年交流の家】 のりくらネイチャーチャレン ジ! ~SDGsを踏まえた体験型 自然環境学習~ (地域の教育的課題に対応す るプログラム)	[事業目的] 「飛騨高山の自然に誇りと愛情を持つ」ことを目指し、 中部山岳国立公園内に位置する国立乗鞍青少年交流の家周 辺の豊かな自然環境を生かした、机上では味わうことがで きない体験型自然学習を図る。 [主な内容] ツリーイング、自然散策、葉脈エコバックづくり	10.15 (木)	200
		高山市内の小学校5年生	74
【中央青少年交流の家】 SDGs 調査団デイキャンプ (地域の教育的課題に対応す るプログラム)	[事業目的] SDGs への理解を深め、地球に生きる一人の人間として、 今後2030年までに、自分自身が世界の課題へどのように 関わっていくのかを考える。 [主な内容] ・SDGs 体験カードゲーム (食品ロス、プラスチックゴミ問題等含む) ・野外炊事(カートンドッグ) ・SDGs 学習と振り返り	1.16 (土) 日帰り	20
		小学5・6年生	8
【三瓶青少年交流の家】 オオダの地学 月に一度の地 域学 「月イチガク」 (地域ぐるみで「体験の風を おこそう」運動推進事業)	[事業目的] 毎月1回、地域の魅力を発見し、学ぶ。 [主な内容] ①消えた湖・波根湖 ②巨木・巨石と古代の自然観 ③大田市の原始・古代 ④温泉津町を歩く ⑤島根の縄文時代-1 自然の風景 ⑥吉永陣営と銅山 ⑦島根の縄文時代-2 人々の暮らし	① 6.13 (土) ② 7.11 (土) ③ 8. 8 (土) ④雨天中止 ⑤10.17 (土) ⑥11.28 (土) ⑦12.12 (土) 各日帰り	各 20 ①22 ②56 ③11 ④— ⑤12 ⑥14 ⑦19
		全世代	

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【江田島青少年交流の家】 集まれ！海のお宝発見隊 (地域の教育的課題に対応するプログラム事業)	[事業目的] 海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。 [主な内容] ・海辺の生き物観察 ・船での海洋観察 ・海辺の環境保全・保護活動	10. 3 (土) ~10. 4 (日)	20
		小学5・6年生	11
【大洲青少年交流の家】 教員免許状更新講習	[事業目的] 地域の自然環境を生かした「生活科」、「理科」、防災や環境をテーマにした「総合的な学習の時間」を指導するための必要な知識・技能を身に付ける。また、自然体験活動の指導技術を身に付け、体験活動の重要性について体感すると共に、学級づくりに役立つ体験学習を活用した指導法について学ぶ。 [主な内容] 小学校及び中学校の教諭を対象に、2泊3日の講習を実施した。1日目は肱川河原の岩石や水生生物を教材とした地学及び生物の実習、講義を行った。2日目は野外炊飯やレクリエーションの実習、体験活動の意義に関する講義を行った。3日目は肱川でのカヌー研修後、学校教育の現状と課題について講義を行った。 ・河原で観察 ・地学分野 ・生物分野 (環境調査の方法を含む) ・体験活動の指導法Ⅰ・Ⅱ ・子どもたちにおける体験活動の意義 ・カヌー研修指導の実際 ・学校教育の現状と課題	8. 3 (月) ~ 8. 5 (水)	40
		小・中学校教諭 (養護教諭・栄養教諭は除く)	24
【阿蘇青少年交流の家】 阿蘇の草原キッズになろう！	[事業目的] 阿蘇の草原環境の現状を学ばせると共に、草原維持活動を実際に体験させることで、草原環境保全の意識と態度の育成を図る。 [主な内容] ①【秋編】赤牛とのふれあい体験、草泊まりづくり ②【野焼き編-1】草原の現状、草原の保全、野焼きについての学習 ③【野焼き編-2】野焼き体験	①10.16 (金) 一の宮小学校 ② 1.16 (土) 一の宮小学校 2.16 (火) 阿蘇小学校 ③ 2. 5 (金) 一の宮小学校 2.25 (木) 阿蘇小学校 各日帰り	
		一の宮小学校 小学4年生 阿蘇小学校 小学5・6年生	一の宮 66 阿蘇 95
【阿蘇青少年交流の家】 ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] ・フィールドワーク ・観察実験 ・ジオガイド体験	① 9.12 (土) ~ 9.13 (日) ②10.31 (土) ~11. 1 (日) ③11.14 (土) ~11.15 (日) ④11.21 (土) ~11.22 (日)	各 30
		小学5・6年生	①22 ②20 ③22 ④20

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【阿蘇青少年交流の家】 ジオパーク学習プログラム (地域の教育的課題に対応するプログラム) (R2は試行)	[事業目的] ジオガイドとかかわりながら行う阿蘇神社周辺のウォークラリーや仙酔峡ハイキングを通してジオパーク学習を行う。気づきを互いに共有することで、新たな課題を見出したり、自分たちの暮らしの中で、学びをどのように生かせるかを考え、環境を守っていかうとする意識を高める。 [主な内容] ①阿蘇神社・水基巡り散策コース 水量の多さや、水の流れる方向、水の出方の違い、湧き水と水基の違いなどの学習。 ②仙酔峡ハイキングコース 泉水尾根の植生の違い(西側・東側)、泉水展望所からの眺望と阿蘇谷の集落について、地名の変化と人々の生活や思いについて考える。	①11.18(水) ②11.27(金) 各日帰り	
		①熊本市立芳野・河内小学校の児童 ②阿蘇市立阿蘇小学校の児童	①36 ②46
【阿蘇青少年交流の家】 SDGs学習プログラム (地域の教育的課題に対応するプログラム) (R2は試行)	[事業目的] 阿蘇の成り立ちや自然の形成、人々と自然との関わりについて知ること、新たな課題を見出したり、自分たちの暮らしの中で、学びをどのように生かせるかを考えたりし、環境を守っていかうとする意識を高める。 [主な内容] ①水基巡りを通したSDGs学習 ・阿蘇の山々に降った雨が長い時間をかけて地下水となり、阿蘇の水基(湧水)からあふれていることを知る。 ・水基の水の温度や味等を実際に五感を使って調べ、自分のお気に入りの水基を見つける。 ・西原小校区を流れる白川の源流が阿蘇の水基であることを知り、白川の水と水基の水の比較を通して気づきを互いに共有する。 ②ミニオリエンテーリングを通したSDGs学習 ・阿蘇の植物や生き物は、豊かな自然に守られていることを知る。 ・城北小学校区にも自然が残っており、植物や希少な生き物が生息していることに気づく。	①12.2(水) ②2.19(金) 各日帰り	
		①熊本市立西原小学校の児童 ②熊本市立城北小学校の児童	①108 ②88
【沖縄青少年交流の家】 美ら島さんご大作戦 (地域の教育的課題に対応するプログラム)	[事業目的] 国立公園に指定されている慶良間諸島の豊かな自然環境の中で、スノーケリング活動を通して、直接、自然環境に触れ、体験し、「サンゴ」を教材として生物多様性や環境問題について、専門家から学び、知識を身につける。 [主な内容] ・サンゴウォッチング ・サンゴの石垣見学 ・サンゴの生態について(講話) ・サンゴ学習等	9.19(土)～9.21(月)	24
		県内の小学生及び中学生	23

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【日高青少年自然の家】 野あそび匠塾	[事業目的] 小学3～6年生を対象に、地域で活躍する各業種の匠が指導者になり、体験活動をととして地域の特色や自然への理解を深め、さらに環境教育等の視点も取り入れ、持続可能な社会を担う一員としてのきっかけづくりとして実施する。 [主な内容] 野あそび	① 7.25 (土) ② 7.26 (日) ③ 8.15 (土) ④ 8.16 (日) ⑤ 8.22 (土) ⑥ 8.23 (日) ⑦ 9. 5 (土) ⑧ 9. 6 (日) ⑨10.10 (土) ⑩10.11 (日) ⑪10.24 (土) ⑫10.25 (日) ⑬ 1.23 (土) ～ 1.24 (日) ⑭ 3. 6 (土) ①～⑫、⑭日帰り	20 ① 9 ② 9 ③ 5 ④ 3 ⑤ 5 ⑥ 8 ⑦ 4 ⑧ 9 ⑨ 7 ⑩ 9 ⑪ 7 ⑫10 ⑬24 ⑭11
		ひだか野あそび会員に登録した小学3～6年生	
【日高青少年自然の家】 北海道アウトドアフォーラム	[事業目的] 北海道の大自然を活動の場にする、教育・観光・施設等の関係者が一堂に会し情報交換や交流を行うことで、青少年の体験活動の推進を図るとともに、地域ミーティングや若手研修会など、団体や立場を超えた取り組みやつながりを生み出し、道内の自然体験活動や野外教育活動の振興に資する。 [主な内容] オンラインによる 基調講演、プレゼンテーション、ワークショップ	12. 2 (水) 日帰り	150
		道内のアウトドア事業者 自然体験活動団体職員 青少年教育施設職員 野外教育研究者 学校教育関係者 観光事業者、 行政職員 ボランティア 大学生 等	143
【花山青少年自然の家】 子ども地球探検隊 (地域の教育的課題に対応するプログラム)	[事業目的] 花山青少年自然の家とジオパーク周辺の豊かな自然のもと、自然体験活動を通じて自然の雄大さを感じとり、自然の仕組みについて理解を深めるとともに、その保護や活用について考え、地域に根ざした環境教育の推進を図る。 [主な内容] ・「ジオパーク」を巡るプログラム ・フィールドワーク ・専門家の講話	9.19 (土) ～ 9.20 (日)	30
		宮城県・岩手県の 小学4～6年生	30
【妙高青少年自然の家】 森林環境学習 (地域の教育的課題に対応するプログラム)	[事業目的] 妙高市では市内全ての小学校4年生が総合的な学習の時間等で森林の大切さや環境保全の必要性を学ぶ「緑の学習」を行っており、当施設の「源流探検」、「森探検」、「スノーシューハイク」を通じた「森林環境学習」に繋がる活動を提供して地域の教育活動に貢献することを目指す。 [主な内容] ・源流探検 ・森探検 ・スノーシューハイク	① 7.14 (火) ② 8.27 (木) ③ 9. 2 (水) ④ 9.15 (火) ⑤ 9.16 (水) ⑥ 9.17 (木) ⑦10.30 (金) ⑧11. 9 (月) 日帰り	
		①市立妙高高原北小学校 ②市立妙高高原南小学校 ③市立新井中央小学校 ④市立新井小学校 ⑤市立新井小学校 ⑥市立新井小学校 ⑦市立妙高小学校 ⑧市立妙高高原北小学校	①13 ② 9 ③56 ④31 ⑤30 ⑥30 ⑦38 ⑧13

【施設名】 事業名	事業の概要	期間	募集人員
		対象者	参加人員
【若狭湾青少年自然の家】 若狭湾里山自然体験塾	[事業目的] 近隣の森林組合等の関連機関とも連携し、若狭湾の自然の中で思いっきり遊ぶことを通して、自然の素晴らしさに気づき、特に環境問題への理解を深められるようにする。 [主な内容] 間伐体験、ウッドチップ作り、クラフト	11.28(土)～11.29(日)	27
		小学4～6年生	17
【曾爾青少年自然の家】 森林調査隊 (地域の教育的課題に対応するプログラム)	[事業目的] 曾爾の自然の特徴を観察し、森林管理の大切さを知り、森林環境保護への意識を高める。 [主な内容] ・木の調査、林の調査、森の調査を行う。	11.13(金) 日帰り	
		名張市立百合が丘小学校児童	83
【夜須高原青少年自然の家】 夜須高原の里地里山『地域文化』体験を通じたESD (地域の教育的課題に対応するプログラム事業)	[事業目的] 筑前町の自然と人々の暮らしの関わりをテーマに、森林の働きや水の流れ等を体験することにより、児童の生活の中では直接見えにくい、自然と生活とのかかわりについて学ぶ。 [主な内容] ・里地里山ウォークラリー ・間伐模擬体験 ・丸太の皮剥き体験 ・木のストラップづくり ・焚き火体験	①10.9(金) ②10.20(火) ③11.17(火) ④12.4(金) 各日帰り	各130
		小学5年生	341
【諫早青少年自然の家】 木育キャンプ (地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業)	[事業目的] 時代を担う子供たちに対し、森林に親しみながら森林・林業を理解し、体験する教育を推進することで、自然に親しむ心情や社会性を育むとともに、持続可能な社会づくりの担い手育成の一助とする。 [主な内容] ・きこり体験・間伐観察 ・クラフト(木の時計作り) ・木材加工場見学	10.31(土)～11.1(日)	30
		小学4年～中学1年生	17
【大隅青少年自然の家】 おおすみくん家漂流物たんけん隊 (地域の教育的課題に対応するプログラム) ※ 詳細は8ページを参照	[事業目的] 漂流物を採集し、それを活用した製作活動を通して、環境問題に目を向けさせる。 [主な内容] ・採集活動 ・製作活動	11.15(日) 日帰り	20
		小学5・6年生	11

6.2 設備・備品等の整備

当機構では、従来から、環境負荷を大幅に軽減することができる取組みとして、省エネルギーが見込める設備、備品等の導入を積極的に行うと共に、既設設備が良好な性能を維持できるよう整備することで、温室効果ガス等の排出量の削減へ配慮してまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の大幅減に伴い施設収入も大幅減少するという非常に厳しい財政状況の中、省エネルギーを推進するための設備・備品等の整備として照明のLED化を行い、電気使用量の削減、温室効果ガス等の排出量の削減に努めました（磐梯、能登、淡路、三瓶、妙高、吉備、室戸の各施設）。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用者数の大幅な減少にも対応するため、利用者利用者がいない階の照明を消灯したり、照明が不要な時間帯に照明が自動点灯しないよう照明類のタイマーの見直す等、設備の運用面で利用状況に応じた省エネルギーを実施しました。

○電気使用量の削減（LED化）

- ・磐梯：野外炊飯棟の蛍光灯をLED化
- ・能登：サービス棟1階談話コーナーLED化及び玄関前庇ダウンライトLED化
- ・中央：管理棟オリエンテーション室LED化、
- ・淡路：管理棟事務室及び宿泊AB棟LED化
- ・三瓶：宿泊棟3階右ブロックLED化
- ・妙高：サービス棟風除室LED化
- ・吉備：レストラン内水銀灯を一部LED化、プレイホールから浴室通路管の照明LED化
- ・室戸：多目的ホール前廊下・スロープ及び浴室前廊下の照明LED化

以上、建物の一部ではありますが、常時点灯している箇所及び使用頻度の高いところをピンポイントに絞り、消費電力の少ないLED照明にすることで電気使用量の削減に取り組んでおります。

○燃料油の削減

重油

- ・那須甲子：炉筒煙管ボイラー（2基）を小型貫流ボイラー（2基）に更新
 - ・室戸：貫流ボイラー（2基）を無圧式温水器（4基）に更新
- 何れも負荷に応じ出力制御を行えるもので、次年度以降の燃料削減に期待が出来ます。

6.3 外部委託業者との連携による環境配慮の促進

当機構が有する全国28の教育施設は宿泊滞在型教育施設として毎年多くの青少年などに利用されています。毎日の研修生活において安全、安心は欠かせない管理の一つです。各施設の運営においては、食堂業務、設備運転業務、清掃業務、警備業務等様々な業務が外部業者に委託して行われており、これらの業者と連携して安全、安心な研修生活を提供するとともに、環境に配慮した取組みを進めています。

特に、食堂業務を受託しているエムエフエス株式会社（12施設）、ユーレストジャパン株式会社（7施設）及び西洋フード・コンパスグループ株式会社（5施設）の各社は、環境マネジメントシステムに関する国際的規格であるISO14001の認証を取得し、それぞれの各事業所において環境管理基準に基づいた環境保全活動に取り組む等環境負荷の軽減を会社全体として推進しています。当機構施設の食堂業務においても、食品ロスの削減、生ごみ・廃油の排出量の削減に取り組むとともに、利用者に対しても食べ残し（生ごみ）削減等環境配慮の呼びかけを行っています。

また、毎日の食事においては、お米、野菜、肉、魚など多種多様な食材を使用していますが、これらの食材の調達に当たっては、「地産地消」に心がけ食材の運搬に伴う自動車からの二酸化炭素の排出量の抑制を行っています。

教育施設の地産地消の食材例

米	大根	果物（柑橘類・みかん他）
タマネギ	白菜	パン（製缶）
小ネギ	ユウガオ	魚類
なす	水菜	豚肉
キュウリ	椎茸	牛肉
キャベツ	練り製品（蒲鉾・竹輪他）	馬肉
レタス	麺類（そば・うどん他）	鶏肉
トマト	豆腐・こんにゃく	鶏卵
人参	牛乳	
ほうれん草	味噌・醤油	

【事例紹介】

国立阿蘇青少年交流の家における実施例 エムエフエス株式会社

食事提供では、学校給食のメニューにもある太平燕、だご汁等郷土料理の提供に努めています。

「地産地消」の取組みでは、広大な阿蘇のカルデラ内で生産されたお米はもとより様々な阿蘇の食材で、阿蘇たかなめし、阿蘇ハヤシライス、湯豆腐、豆腐サラダ等を提供するとともに、野外調理では、ピザに地産のアスパラを使用する等地元食材を使用したメニューの充実を図っています。

食品廃棄物については、発生量減のため、発生原因別に計量・記録を行い、昨年度との対比や利用者数別による原因追及等、効率的に廃棄物を減らす工夫や防止を行い環境に配慮しています。



郷土料理「太平燕」



阿蘇ハヤシライス
(阿蘇赤牛・トマト・乳製品)



阿蘇たかなめし



野外調理「ピザ」

6.4 環境関連法規制への対応

当機構の活動に当たっては、常に遵法を心がけ関係組織と連携の下に適正な活動を実施しています。当機構に適用される主な環境関連法令等は次のとおりですが、令和2年度（2020年度）は全国28の教育施設において、指導、勧告、命令などはありませんでした。

（1）当機構が関連する主な環境関連法規制

◆環境基本法

◆循環型社会形成推進基本法

◆水質汚濁防止法

◆大気汚染防止法

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律

◆湖沼法

◆浄化槽法

◆水道法

◆建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）

◆消防法

◆エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

◆労働安全衛生法

（2）当機構が行っている主な環境測定

○大気汚染防止法に基づき、蒸気ボイラーや発電機の排ガス測定を行いました。

ばいじん濃度、硫黄酸化物、窒素酸化物等の基準値を全てクリアしています。

○浄化槽法に基づき、放流水の水質検査を行いました。

PH（水素イオン指数）、BOD（生物化学的酸素要求量）、透視度等の基準値を全てクリアしています。

○水質汚濁防止法に基づき、排出水の水質検査を行いました。

浮遊物質、大腸菌群数、りん含有量等の基準値を全てクリアしています。

○水道法に基づき、上水の水質検査を行いました。

一般細菌、塩化物イオン、有機物（TOC）等の基準値を全てクリアしています。

7 環境負荷の状況

7.1 マテリアルバランス




以下は令和2年度（2020年度）の機構におけるマテリアルバランスの状況です。

エネルギー・資源投入量							
	電気	16.3	百万 kWh		ガソリン	55	千L
	重油	1,159	千L		燃料用ガス	1,139	千m ³
	灯油	371	千L		水道	359	千m ³
	軽油	57	千L				



国立青少年教育振興機構（全28施設・本部）

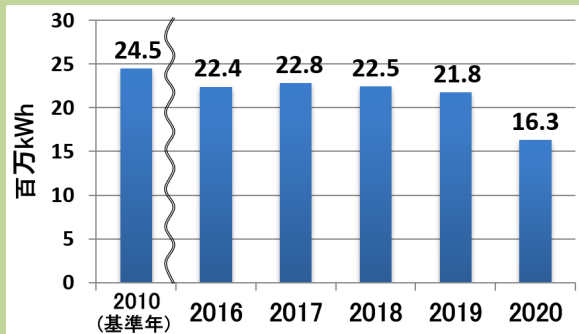


排出量			
	二酸化炭素	13,972	t
	廃棄物（本部のみ）	119	千kg
	下水	441	千m ³

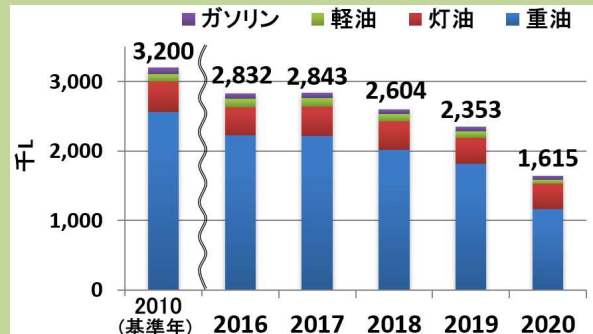
7.2 個別環境負荷の状況

<エネルギー・資源投入量>

1. 電気の使用量



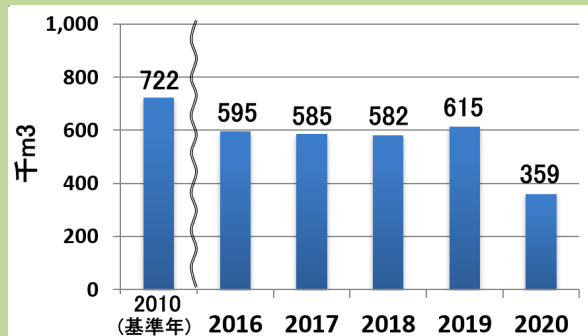
2. 燃料油の使用量



3. 燃料用ガスの使用量



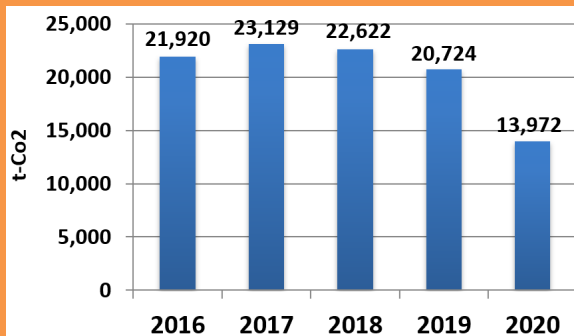
4. 水道の使用量



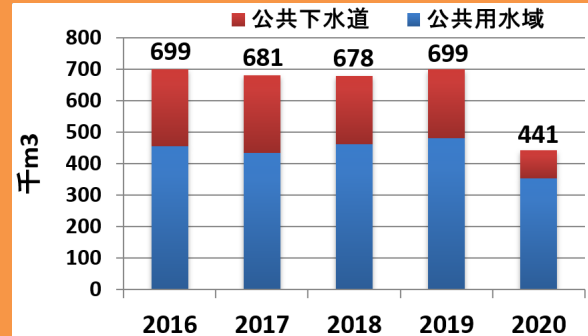
注) 公共水道以外の井水等も使用しています。

<排出量>

1. 二酸化炭素の排出量 ※ 注1)



2. 下水の排出量 ※ 注2)



3. 廃棄物の排出量 ※ 注3)



注1) 二酸化炭素の換算係数は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令を参考。

注2) 排水量には温泉水が含まれるため前述の水道使用量とは一致しません。

注3) 排出量は地方施設を除く。

7.3 個別環境負荷の分析

令和2年度（2020年度）の電気、重油、灯油、都市ガス、プロパンガス、水道の各使用量は基準年度である平成22年度（2010年度）の使用量を下回り、目標を達成しました。また、すべての項目において、令和元年度（2019年度）の実績を下回る結果となっています。（電気：25%減、燃料油：30%減、ガス：26%減、水道：41%減 何れも同年度12ヶ月使用分比較）

このことについては、当機構が従来からの環境負荷軽減の取組みを継続した事項も要因の一つですが、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国立オリンピック記念青少年総合センターでは4月から6月までは受入れ停止とし、また翌年1月から3月までは受入れ制限（時間短縮での営業）を余儀なくされました。また全国の各施設においても特に4月～7月までは利用者の受入れ停止・受入れ制限を余儀なくされたことが、計画されていた事業が中止・縮小されることとなり、結果的に施設利用者が95%減減少となり、それに伴い電気：40%減、燃料油：75%減、ガス：39%減、水道：67%減となりました。（令和元年（2019年）と令和2年（2020年）の4月～6月分の比較値）

よって環境負荷が令和元年度（2019年度）と比較して各項目が減少になった要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少が主な原因であると考えられます。

また、次年度の令和3年度（2021年度）においても、新型コロナウイルス感染症による受け入れ停止、受け入れ制限をした期間があり、通常営業状態になるには数年かかるものと思われませんが、環境負荷軽減の取組みにつきましては引き続き継続をし、環境負荷軽減に努めてまいります。

8 環境報告書に対する所見

環境配慮促進法第9条により、下記のとおり「独立行政法人国立青少年教育振興機構 環境報告書 2021」の評価を行いました。

(1) 実施日 令和4年 3月 2日

(2) 実施者 独立行政法人国立青少年教育振興機構 監事 柿沼 美紀
監事 植草 茂樹

(3) 評価基準等

環境報告書の評価は以下を基準に実施しました。

- (イ) 環境配慮促進法及び環境報告ガイドライン（環境省）への適合
- (ロ) 環境配慮促進法第9条に基づく環境報告書の記載事項等の網羅

(4) 評価の結果

各施設において青少年の体験活動事業や指導者育成研修事業などを実施する中で環境教育事業として様々な活動を行っていることや、環境負荷低減に取り組み光熱水量を削減したことについて評価します。

「環境報告書 2021」は上記の評価基準等を十分踏まえて作成されており、報告されている情報の正当性、整合性については、特に問題を認めません。

なお、環境理念や環境理念に基づく活動方針について、構成員に対する啓発を一層推進されることを期待します。

令和4年 3月 2日

監 事 柿 沼 美 紀
植 草 茂 樹

(参考) 環境配慮促進法との対照表

記載要求事項	記載状況	国立青少年教育振興機構 環境報告書 2021	
		該当項目	該当頁
環境報告書の記載事項等			
一 事業活動に係る環境配慮の方針等	○	環境理念と活動方針	3
二 主要な事業内容、対象とする事業年度等	○	機構の概要	4
三 事業活動に係る環境配慮の計画	○	環境目標・実績	7
四 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等	○	環境配慮への体制	6
五 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等	○	環境への配慮	8
		環境負荷の状況	17
六 その他	○	環境関連法規制への対応	16
環境配慮促進法			
第4条 (事業者の責務)	○	外部委託業者との連携による環境配慮の促進	15
第9条 (環境報告書の公表等)	○	環境報告書に対する所見	20

「環境報告書 2021」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。今後の環境保全への取組み等の参考にさせていただきます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 財務部施設管理課
 電話番号：03-6407-7673 E-mail：kankyo@niye.go.jp
 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

発行年月日
 令和 4年 3月 2日

独立行政法人国立青少年教育振興機構
シンボルマーク

